

令和6年度第1回羽島市社会人権教育推進協議会 会議要旨

日 時	令和6年5月21日(火) 午後1時30分～午後2時30分
場 所	羽島市役所301会議室
出 席 者	(委員)出席者 7名 (欠席者 3名) 花村 重男 委員(学識経験者) 番 敏郎 委員(自治委員会) 水谷 政明 委員(民生委員・児童委員協議会) 渡邊 英雄 委員(スポーツ推進委員会) 田中 安志郎 委員(コミュニティセンター館長会) 野田 陽子 委員(人権擁護委員) 浅野 喜代子 委員(保護司会) (事務局) 伊藤 佳津子(市民協働部長) 岩田 睦巳(生涯学習課長) 富田 修平(市民協働課長) 柴田 泰宏(スポーツ推進課長) 岩田 光生(市民総合相談室長) 牧野 充守(福祉課長) 伊藤 公彦(高齢福祉課長) 國井 真美子(子育て・健幸課長) 高田 裕彰(子育て・健幸課長) 浅野 貴久(危機管理課長) 吉川 徹(商工観光課長補佐) 河村 健太郎(生活安全課長補佐) 長江 誠(学校教育課長補佐) 大橋 寛子(生涯学習課主幹) 吉田 智紀(同課係長) 杉山 大祐(同課主事)
内 容	1 開会 ・資料確認 ・会議開催成立の報告 ・会議公開及び傍聴の有無の報告 2 委嘱書交付 3 市民協働部長あいさつ 4 会長・副会長の選任 5 議事 (1) 人権作文コンクールについて 事務局より資料1に基づき説明 (2) 人権を考える会について 事務局より説明

(3) 第2次羽島市人権施策推進指針に基づく取り組みについて

事務局より、資料2に基づき、第2次羽島市人権施策推進指針の概要を説明。資料3に基づき指針に基づく各分野別の取り組みを説明。

【意見等】

(委員)

5ページのNo.13「スポーツ・文化芸術活動等の推進」について、今年はオリンピック・パラリンピックの開催がある。障がい者が参加できるスポーツということで、羽島市ではボッチャ大会を開催した。スポーツ推進委員会でもスポーツイベントの情報発信に取り組んでいるが、今後も間口を広げて発信をしていきたい。

(事務局)

機関紙「スポコミ・はしま」においてボッチャのルールや大会の様子を載せている。今後も市と推進委員会が連携してスポーツイベントの情報発信をしていきたい。

(委員)

7ページのNo.12「デジタルデバイド解消の推進」について、病院の予約をスマホで行わないといけなくなるという新聞記事を見た。昨年スマホ教室を開催したということだが、高齢者の参加状況など実態を教えてほしい。

(事務局)

去年は企業と連携して開催したが、受講者の9割は60歳以上であった。スマホでの病院予約など実用的な講座が開催可能なのか、検討していきたい。

(委員)

3ページのNo.4「消費者被害防止等の推進」について、相談窓口を設置し、さまざまなトラブルの解決に向けて動いているということか。

(事務局)

水曜日を除いた平日に相談員が常駐し、さまざまなトラブル

に関して対応している。

(委員)

詐欺等でも莫大な被害額が出ている。私が心配しているのは、核家族や単身世帯の方が増えてきており、注意喚起の声が届いているようで届いていないことである。被害防止のため自治会でも声掛けをしているが、「私には関係ない」という高齢の方もいる。参考にしたいので、市が考える取り組みで何か効果的な策があれば教えてほしい。

(事務局)

隔月で回覧板により周知しているが、より効果的な啓発方法がないか、市としても考えていきたい。

(委員)

全国調査によると、小学 6 年生の 6.5%がヤングケアラーであり、そのうち 70%が誰にも相談できていないという実態がある。スクールカウンセラーの増員や相談体制の充実など、現状を改善できるよう対策を検討してほしい。

高齢者の社会参加や生きがいづくりが大切である。私は月 1 回健康体操を行っているが、月に 1 回では少ないという声を聞く。高齢者は皆で集まれるような居場所を求めていると感じるので、居場所づくりにも尽力してほしい。

最近他自治体で各種ハラスメントのニュースをよく目にし、心配している。市職員が相談できる市の窓口はあるのか。

(事務局)

職員課でハラスメントに関するマニュアルや指針を作成している。その中で、ハラスメントがあった場合は弁護士や岐阜県精神保健福祉センターなどの専門機関を始めとした相談先等が整理されており、職員に周知している。

(委員)

高齢者の居場所づくりは大切であると思っているので、努力いただきたい。

(委員)

今年も防災訓練があるが、要配慮者がどこにいるのか、また

それを誰が把握しているのか。

（事務局）

要配慮者の名簿を作成しており、消防で保管している。災害発生時は消防団員が名簿を取りに行き、避難支援を進めていく。しかし、名簿には1万人以上記載されており、現在は実効性があまりない。民生委員にもお願いして避難行動計画を作成しており、有事の際誰がどこへ助けに行くのかなど、具体的な実効性のある計画が必要である。ただ、民生委員から「高齢者に聞いても私には必要ないと言われる」という声も上がっており、現状は個別に計画を進めているところである。

（委員）

人権施策推進指針が定められているが、広範囲にわたり内容も膨大であるため、ケースに応じた取り組みが絵に描いた餅にならないように推進していくことが必要である。地区ごとで取り組み内容も多少違うと思うので、「こんな成果があった」とPRする場を設け、情報を共有して波及効果を期待したい。良い取り組みがあれば、また教えていただきたい。

（委員）

関係部署だけでなく連携して進めてほしい。

（委員）

子どもからのいじめ相談が多くなっている。保健室が子どもであふれており、保健室にも行けない子のことはさらに心配している。また、発達障がいの子も増えているが、周囲の理解が進んでいない。昔もうまくコミュニケーションが取れない子はいたが、それはひとつの個性であった。今では「自閉症」など診断されるようになったが、発達障がいであるか否か、線引きはどこにあるのか。どちらともいえる子がたくさんいるので、みんながもっと理解してくれると良いと思う。

（事務局）

いじめの認知件数は増加しているが、それは教職員がアンテナを高く張り、子どもからのメッセージを受け止めようという意識の表れであり成果であると分析している。重要なのはいじめの初期段階で気づき支援することである。学校としても、保

護者とともに行うアンケートを実施したり、SNSを使って教職員に声を届けたり、とにかく子どもの声を多く拾いたいと取り組んでいる。

特別支援については、その子に合った指導が重要である。通常学級であっても支援の必要な子は必ずいるので、全ての教職員が指導技能を身につける必要がある。現在市内で研修を行っており、教職員の意識を高めていきたい。

(委員)

障がいや、支援を必要とする子について理解が深まるよう、市からも周知をお願いしたい。

(委員)

指針について、令和5年度はどの分野も具体的な取り組みがされ評価できると思う。私は学習支援に長年携わってきたが、当初あった熱意はだんだんと希薄になってしまった。継続すること、高めていくこと、広めていくことは本当に難しいことであると痛感している。人権に関する分野は多岐に渡るが、いろいろな声を拾い上げ、他機関や他部署とも連携し取り組んでほしい。

6 その他

7 閉会

以上